

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月27日

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		適切です。 机や椅子で仕切りを作り、人数に応じて余暇スペースを広げ、また常に換気の為窓を開けています。	余暇スペースについて、児童の人数や時間帯によっては狭く感じることもあります。 カーテン等を使い仕切りを作り必要に応じて余暇スペースの確保をおこなっております。 また、感染症対策として一度に多数の児童が一箇所に集まらないよう配慮しています。
	2	職員の配置数は適切である	7		国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	送迎等で職員数が手薄になる時間帯もあり、児童の安全面及び療育の質の確保に不安を感じることもありますが一、一人一人の職員が安全への配慮を心掛け、またより良い支援のため人員増員等も検討しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	2	一部バリアフリー化されていない箇所があります。 トイレ入口に段差があります。	現在はバリアフリー対応の必要はございませんが、今後に備えて改善計画を立て、同時に児童の安全への配慮を継続してまいります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		リフレクション会議にて改善すべき点の検討・実施プラン・担当への割り振り・進捗確認等をおこなっています。	引き続き、PDCAサイクルに則り業務改善をすすめてまいります。 期日の厳守、それにとまなう業務の進行計画を各職員が工夫しておこなっております。会議に参加できなかった職員には、管理者から個別に決定事項等を伝えております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		アンケートによる評価の実施、保護者様の意見をもとに改善に繋げています。	引き続き、保護者様の意見を伺い業務改善や施設改装等を行ってまいります。 児童が楽しんで通い、保護者様にもご満足いただける事業所を引き続き目指してまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		職員のスキルアップの為、定期的に事業所内研修を実施しています。 参加できなかった職員には後日内容を伝えていきます。	事業所内で様々な課題について、職員一人一人が意識を持って関わるよう、定期的に内部研修を実施しております。 研修分野も虐待防止や感染症対策の他、支援スキルの向上のためケース検討等も積極的におこなっております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	小さな変化や成長を見逃すことなく支援計画に反映できるよう、職員の意見を吸い上げる工夫をしております。 今後も継続して適切なアセスメントに勤め、的確な情報収集をおこなってまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しています。 保護者様のニーズや児童に必要な支援を確認しています。	今後もアセスメントツールを活用し、保護者様のニーズの把握や児童の情報収集に努めてまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		職員間で話し合い、プログラムの立案と実施をおこなっています。	職員間の話し合いの場を増やし、より良い活動プログラムの立案を目指してまいります。 必要に応じて学習だけではなく、身近な危険や災害への注意喚起など、生活に関わるプログラムも実施してまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		保護者様と本人のニーズを取り入れ、固定化しない様工夫をしています。	新しい教材の作成、使い方の工夫、成果の見られた療育について職員間で共有し、固定化を回避するよう工夫をしております。 また、季節行事や変化のある活動も計画してまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		児童発達支援責任者を中心にプログラムを検討しております。 習慣化、定着、季節感、集団ルール等、必要な課題を細やかに設定し療育や活動の内容に変化をもたせて実施しています。	平日は学習支援を中心に取り組み、長期休暇においては集団療育や季節に沿った活動などを取り入れ、バランスのとれた活動を提供しております。 今後も、児童の可能性を引き出せるようなプログラムを検討してまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7		個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた児童の特性に応じた支援計画を作成しています。	引き続き、児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。 集団活動の際は、密にならないよう配慮しながら実施してまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1	職員体制上、全職員でのミーティングの実施は難しいため、工夫をしミーティングと同等の確認ができるようにしています。	ミーティングノートを活用し、毎朝職員各自で当日の予定や療育内容を確認しております。 また、職員間の連絡事項もミーティングノートを利用し、伝達漏れのないようにしております。 新規入職の職員へはミーティングノートの活用について細かく説明してまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1	職員体制上、全職員でのミーティングの実施は難しいため、工夫をし、ミーティングと同等の支援や当日の振り返りを実施します。	その日に気づいたことなどは職員間で共有できるようにしておりますが、ミーティングとして報告・記録ができるよう時間の工夫をしております。 また、全体周知の必要な内容についてはミーティングノートだけではなく、掲示板等を設置し情報伝達に漏れのないよう工夫してまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		日々記録をし、変化のあった内容を職員間で共有しています。	引き続き正しい記録の作成と活用を続けてまいります。 記録には主観を入れず、次回の支援に繋がるような記録を心掛けてまいります。 未記入箇所のチェックを徹底しております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		定期的にモニタリングや保護者様との面談を行い、現状の把握と見直しをおこなっています。	引き続き、保護者様の意向を汲み取り、必要に応じて時期に拘らず計画書の見直しをおこなってまいります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	7		支援内容を職員全体で把握し、統一した支援ができるよう努めています。	今後もガイドラインの基本総則を複数組み合わせながら、児童の特性、年齢、季節等に考慮した支援を実施し、一人一人に課題達成に繋がる内容を検討してまいります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	感染症等への十分な配慮を行いながら、児発管その他最も適した職員が参加できるよう努めてまいります。 会議の内容に応じて、上長と相談し、複数の職員で参加することも検討しております。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7		保護者様の了解のもと、必要に応じて適切におこなっております。	引き続き、個人情報に留意しながらおこなっております。 保護者や学校と連携を取り、柔軟に変更に対応し、トラブルを未然に防げるよう留意してまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となつていこともあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	1	保護者様の了解のもと、必要に応じて適切におこなっております。	引き続き、個人情報に留意しながらおこなってまいります。 関係機関との情報共有、共通認識を図りながら丁寧に進めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	2	5	現在まで、障害福祉サービスへ移行した児童はありません。	今後、障害福祉サービスの利用対象となる児童について、保護者の了解のもと、必要な情報の共有を図っていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		児童の療育に際して必要に応じて電話連絡にて情報の共有や助言を受けるなどしています。	コロナ感染症が蔓延している現状では外部研修への参加は難しいと考えますが、現在はZOOM研修等も開かれている為、活用しながら、助言や情報共有をおこなっております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7	プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	コロナ感染症が蔓延している現状では、他施設との交流機会を設けることは難しいと考えますが、状況が改善されれば検討してまいります。 敷地内の共有図書室等も活用方法を検討してまいります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		7	参加しておりません。	コロナ感染症が蔓延している現状では難しいと考えますが、情報収集、地域課題の発見、横の繋がり、等の観点から、社会情勢等を考慮しながら検討してまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談やご家庭への訪問で助言・支援をおこなっています。	引き続き、保護者様との意思疎通、共通理解、信頼関係の構築に努めてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	5	プログラムとしては実施しておりませんが、保護者様の抱える悩みや問題に対して真摯に対応しております。	日々の課題等については連絡帳や面談に対応し、保護者様の悩みの解決の一助となるよう、必要に応じて関係機関と繋がるような支援もおこなっております。 今後も丁寧に保護者様のお話を傾聴し、一緒に解決を図ってまいります。 今後家族支援プログラムの実施にむけて研修等を経て準備を進めてまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。 また契約の際の読み合わせでは質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	引き続き、丁寧な説明を心がけてまいります。 特に教材費等費用に関わる事については保護者様の不安とならないようお伝えしてまいります。 契約時以外にも、随時必要があれば説明致します。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		日々の連絡帳でのやりとり、送迎時や必要に応じて面談等で助言と支援をおこなっています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。 また、事前にご連絡を取り事業所やご自宅にて面談の日程を調整してまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7	現在、保護者会等は実施しておりません。	保護者会を望まない方やお仕事をされておる参加が難しい方も多く、コロナ感染症の蔓延により現在は保護者会の開催を予定しておりません。 必要に応じて個別面談をおこなうなど、保護者様の声に寄り添った支援をおこなってまいります。 また、ご要望があれば保護者会の企画・検討をおこなってまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		現在までに重大な苦情をお受けすることはありませんでしたが、相談や要望があった際には迅速かつ丁寧に対応するよう心掛けています。	保護者様からの相談や申し入れ等については、職員間で共有し、解決に努めております。 迅速受付報告書を活用し、職員間で振り返りをおこない、解決に向けて必要があれば関係機関と連携し取り組んでまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		公式Webサイトや季刊の「コンパス便り」、また毎月の「事業所便り」にて情報発信をおこなっております。	今後も公式Webサイトや広報誌での活動報告は継続してまいります。 毎月の事業所便りでは防災訓練や季節の行事など楽しい話題もたくさん載せてまいります。
	35	個人情報に十分注意している		7	十分に配慮し、プライバシーに関わる書類は鍵付き書庫にて保管しております 必要があれば保護者様への説明と同意を頂いています。	引き続き、個人情報には十分に留意してまいります。 写真や動画の取り扱いにつきましても、最新の注意を回り管理を徹底してまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		7	日々の連絡帳や送迎時、必要に応じて電話対応にて保護者様との意思の疎通を図っています。	引き続き、保護者様との情報共有をおこなってまいります。 児童の特性に配慮した情報伝達と意思疎通の手段を選択してまいります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では難しいと考えます。	自治会主催の消防訓練等へは職員が参加し、地域住民とのコミュニケーションを図るよう努めております。 今後、保護者様の意向を伺いながら、地域のイベントへ児童と一緒に参加する等を検討してまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。	各マニュアルについては、事業所入り口に設置し、保護者様も随時閲覧できるようにしております。 緊急時の対応について、行動指針を電話機の近くに貼りだし、慌てず行動できるよう準備しております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		今年度は4回の防災・避難訓練を実施する予定です。	風水害、不審者、火災、大規模災害を想定した防災訓練を実施し、その内容を保護者様へ周知してまいります。 日々の療育でも、防災に関わる課題を取り入れ、有事にも児童が身の危険を感じし回避行動がとれるよう支援してまいります。
非常時等の対応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		7	事業所内に虐待防止研修を実施し、全職員で討議をおこなっております。	コロナ感染症の蔓延により外部研修への参加が難しい現状ですが、事業所内に虐待防止研修を実施するとともに、職員全体の共通理解と意識付けのため、日々の支援について随時振り返りをおこなっております。 行政から発信された虐待等に関する資料を職員全員で閲覧し、周知しております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うものについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		7	現在利用されている児童に身体拘束の必要なケースはございません。 利用契約書には、身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るよう義務付けられています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、まずは沈黙化できるよう、いろいろなパターンに合わせた声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めてまいります。 但し、緊急と認められる「部屋からの飛び出し」「自傷行為」「他児童へ危害を加える可能性がある」など、児童の命に関わる事象が起きた場合には、児童の命に関わる状況で移動させるなどは、保護者様に十分説明をおこない、同意を得て、個別支援計画に記載してまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	2	事前にアセスメントシートを基に確認をしておりますが、事業所内での食事提供はおこなわないため指示書は頂いておりません。	事故のないよう、より十分に注意して参ります。 飲食の提供はありませんが、アレルギー等については職員全員に周知し、安全に配慮しております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		7	毎月のリフレクション会議にてヒヤリハット事例を検討しております。	毎月のリフレクション会議にてヒヤリハットの検討をおこない、事例を記録していくことで、見逃されていた危険箇所が改善されてきております。 また、会議に参加していない職員にも周知できるようヒヤリハット報告書を随時回収しています。